

平成 21 年 1 月 13 日

各位

会社名	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
代表者氏名	代表取締役社長 小澤洋介 (コード番号：7774 NEO)
本店所在地	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
問合せ先	専務取締役 大須賀俊裕
電話番号	0533-66-2020 (代表)

自家培養表皮ジェイス®：保険適用に関する留意事項について

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング(本社：愛知県蒲郡市、代表取締役社長：小澤洋介)は、平成20年12月26日付厚生労働省告示第571号にて、平成21年1月1日から新たに保険適用となりました当社自家培養表皮ジェイスについて、本日、厚生労働省保険局医療課長及び厚生労働省保険局歯科医療管理官より発出された保険適用に関する通知(「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」及び「診療報酬の算定方法の制定等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について；保医発第1226005号、平成20年12月26日付)を入手しました。当該通知により、自家培養表皮ジェイスの保険適用に条件が付与されることになりましたので、その概要を下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本件が当社の今期事業計画に与える影響はないものと予想しています。事業計画の修正が必須となった場合には、速やかに開示いたします。

記

【特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項】

ヒト自家移植組織

- ア 自家植皮のための患皮面積が確保できない重篤な広範囲熱傷で、かつ、受傷面積として深達性Ⅱ度熱傷創及びⅢ度熱傷創の合計面積が体表面積の30%以上の熱傷の場合であって、創閉鎖を目的として使用した場合に、一連につき20枚を限度として算定する。
- イ 深達性Ⅱ度熱傷創への使用は、Ⅲ度熱傷と深達性Ⅱ度熱傷が混在し、分けて治療することが困難な場合に限る。
- ウ 凍結保存皮膚を用いた皮膚移植術を行うことが可能であって、広範囲熱傷特定集中治療室管理料の施設基準の届出を行っている保険医療機関において実施すること。
- エ ヒト自家移植組織を使用した患者については、診療報酬請求に当たって、診療報酬明細書に症状詳記を添付する。

以上

【本プレスリリースに関するお問合せ先】

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
経営管理部総務課 PIR 担当 榊原
TEL：0533-66-2020 FAX：0533-66-2019